

芸 西 村 議 会
会 議 録

令和7年 第1回 臨時会

(令和7年8月12日)

会 議 録 目 次

【第1日】 令和7年8月12日（火）

出席（欠席）議員・説明のため出席した者・事務局出席者	1
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期の決定	2
日程第3 議案第41号 令和7年度芸西村一般会計補正予算（第2号）	2
日程第4 議案第42号 財産の取得について	3

令和 7 年 第 1 回芸西村議会「臨時会」 議事日程

令和7年8月12日

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 議 案 第 41 号 令和7年度芸西村一般会計補正予算（第2号）

日 程 第 4 議 案 第 42 号 財産の取得について

招 集 年 月 日 令和7年8月12日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	堀 川 友 久	○	2	坂 本 史	○	3	山 本 俊 二	○
4	濱 田 圭 介	○	5	安 岡 公 子	○	6	西 笛 千代子	欠
7	岡 村 俊 彰	○	8	小 松 康 人	欠	9	岡 村 星 弥	○
10	仙 頭 一 貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	都築 仁	教 育 長	山内 將利
総 務 課 長	長崎 寛司	会 計 管 理 者	高松 千恵	健康福祉課長	荒井 祐輔
土木環境課長	山本 裕崇	企画振興課長	池田 加奈	教 育 次 長	佐藤 大輔
総務課長補佐	手島 真由美	健康福祉課長補佐	池田 豪	健康福祉課長補佐	松井 久美
健康福祉課長補佐	小松 司沙	産業振興課長補佐	常光 紘正	土木環境課長補佐	山崎 純裕
企画振興課長補佐	岡村 公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ		

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和7年8月12日（火）

〔9：00 開会〕

《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、令和7年第1回芸西村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、諸般の報告をします。6番西笛千代子君、8番小松康人君から欠席届が提出されており、欠席となっております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本臨時会を通じて、1番堀川友久君、2番坂本史君を指名します。

《日程第2》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第2、会期の決定についてを議題にします。本臨時会の会期については、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日限りと決定しました。

《日程第3》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第3、議案第41号令和7年度芸西村一般会計補正予算（第2号）を議題にします。

提案者の提案理由の説明を求めます。長崎総務課長。

○ 長崎 寛司 総務課長

おはようございます。議案第41号令和7年度芸西村一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

1ページをお願いいたします。

令和7年度芸西村一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億6486万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億4702万4千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。

70款5項、寄附金5億円の増。ふるさと納税寄附金となります。

75款5項、繰入金4億6486万円の増。財政調整基金、ふるさと応援基金の繰入金です。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出。

10 款 35 項、企画費 7 億 111 万 6 千円の増。ふるさと納税関連経費となります。

60 款 10 項、基金費 2 億 6374 万 4 千円の増。積立金となります。

今回の補正は、ふるさと納税寄附額増に伴う返礼品代、中間事業者への委託料、クラウドファンディングにより目標を達成した事業者支援事業費補助金、ふるさと応援基金を増額しております。なお、本基金への積立額につきましては、ふるさと納税寄附金から返礼品等に係る経費を差し引いた残額としております。

補正予算の詳細につきましては、6 ページ以降の事項別明細書の説明書に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 41 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 41 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 4》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 4、議案第 42 号財産の取得についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。長崎総務課長。

○ 長崎 寛司 総務課長

議案第 42 号をご説明いたします。財産の取得について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求めるものです。

本議案の財産取得は、現在職員が使用しているパソコンを更新するため、新たなパソコンを取得する必要があるためです。具体的には、令和 7 年 10 月に Windows 10 のサポートが終了することに伴い、セキュリティリスクを回避し、業務を円滑するために、Windows 11 への切り換えを行うためにパソコンを取得するものになります。

1、取得する財産、ノートパソコン 52 台、デスクトップパソコン 7 台、2 in 1 型ノートパソコン 3 台。2、契約の方法、指名競争入札による契約。3、契約金額、1040 万 6000 円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 94 万 6000 円。4、契約の相手方、高知市山ノ端町 215 株式会社高知事務機 代表取締役 斎藤嘉一。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 42 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 42 号は原案のとおり決定しました。

《閉会》

○ 仙頭 一貴 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了しました。よって、会議規則第8条の規定により、令和7年第1回芸西村議会臨時会を閉会します。

[9:08 閉会]